

農業振興部 公共事業評価シート

No	『六丁池』 - 1		
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	六丁池 市町村名 安芸市
事業期間	平成27～30年度	事業主体	高知県
総事業費	190,000千円	負担割合	国:55% 県:35% 市:10% 地元:0%

◇事業概要（目的及び内容の説明）

①対象者（受益者）

工区名	工種名	かんがい面積	受益戸数
六丁池	ため池	8.2 ha	41 戸

②目的

本地区は、台風や集中豪雨、地震による災害を受けやすい地域であり、これらの災害により農産物、農用地、農業用施設に多大なる被害を受けている。

このため、崩壊の危険性が高い、六丁池を整備することで、集中豪雨や地震等による決壊被害を防止し、住民の生命、財産及び生活を守るとともに、農業用施設等の防災機能の継続的な発揮による持続的な営農に寄与することを目的としている。

③内容（整備手法）

工区名	事業量	事業内容	事業費(千円)	備考
六丁池	1箇所	堤高14.9m 堤長61.8m 取水施設 1式 底樋管 L=65.9m 洪水吐 B=2.8m L=76.4m 緊急放流孔φ250	190,000	貯水量43,800t

◇対象者とそのニーズ

①現状と課題

○現状

本地区は、日本一の冬春ナスを支える地域の一つであるが、整備予定のため池は、築造後50年以上経過し老朽化が進行している状況で、農業生産を下支えする農業水利施設の適正な維持管理が困難となってきた。

また、ため池は海岸段丘の上であり、万が一ため池が決壊した場合には、農地や農業用施設だけではなく、海岸沿いの集落や国道を直撃することが想定されており、早急な対策が必要である。

○課題

ため池の老朽化が進行している中で、ため池の改修には多額の費用と工事期間が必要なため、老朽具合の現況調査を実施し、地元・市と協議しながら着実に改修していく必要がある。

②解決方法

- ・ 老朽化の進んだ農業水利施設の維持管理が、高齢農家等では困難となりつつある状況を踏まえ、維持管理が容易な施設に改修していく。
- ・ 耐震設計を取り入れた設計指針（平成12年）の制定前に築造された耐震設計を満たしていないため池であり、耐震設計を取り入れた基準での改修を行うことにより、被災防止・軽減を図る。

③未対策の場合の影響

- ・ 今回申請箇所の想定被害

住居	農地		農業用施設	公共施設等	
	田	畑	水路・農道	道路	施設他
16戸	0.27ha	0.03ha	190m	760m	-

- ・ 本地区の営農はため池からの用水に依存しており、被災した場合にはかんがい用水が途絶え、日本一の冬春ナスを中心とした施設園芸等への被害が想定される。

◇整備手法の選択理由

①これまでの対策

- ・ 地域住民が共同で当該ため池の維持補修（草刈りや軽微な補修）を定期的に行っている。なお、老朽化した取水施設は、堤体への影響を考え応急的にポリエチレンパイプで取水している状況である。
- ・ また、草刈り後には、年に1回「ため池防災点検の手引き（H24年3月 農業基盤課）」に基づく防災点検を実施して異常の早期発見に努めている。

②ニーズへの適合性

- ・ 地域からの強い要望に基づいて実施する改修工事であり、地域ニーズに適合している。

③他の整備手法との比較

検討項目	当該整備手法	他の整備手法
用水の確保	【ため池改修】 既存ため池を改修することにより、安定した用水量を確保するとともに、決壊リスクを低減して下流域の安全を図る。	【ため池に代わる代替水源】 既存ため池を廃止し、用水量確保のため地区内外に集水井戸を設けて揚水する手法がある。しかしながら、取水位置として考えられる赤野川や穴内川周辺は、受益地との高低差が50m以上になることや水利調整の困難が予想される。
判定	○	×

◇事業の全体コストの把握

①総投資額に対する費用対効果

工区名	総費用 (C)	総便益 (B)	総費用総便益比 (B/C)
六丁池	180,585 千円	343,310 千円	1.90

○総費用… 当該事業費及び事業完了後40年間における施設の再整備費から残存価値を差し引いて現在価値化した費用を算定

○総便益… 「事業なかりせば（施設機能が喪失した場合）」を想定し、農業関係資産、家屋及び公共資産の被害が防止又は軽減される効果を算定

②関係機関の負担額及び受益者負担額の妥当性

	負担率	負担金額
国	55%	104,500 千円
県	35%	66,500 千円
町	10%	19,000 千円
合計	100%	190,000 千円

○ 受益者負担なし

○ 市の負担については了解済み

◇目標水準

目標	ため池改修を加速化することによって、ため池下流域の集落や公共施設への被災リスクを低減するとともに、地区のかんがい用水を安定的に確保することにより地域農業の持続的発展を図る。
現状	地域の主水源であるため池の老朽化が進行し、ため池の決壊リスクが高まっている。

◇その他（必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況含む）の状況）

○ 地元同意率 100%にて土地改良法手続きを実施中

⇒ 平成26年度中に土地改良法手続き完了見込み